

うみ 自然 歴史。

☆ 広報たかはま

vol.399
令和2年
11月号



■特集 令和元年度決算報告●P2～5

高浜町の台所事情を一挙公開します

まっていた、まっていた運動会

■町立保育所の運動会●P14～15

11月は児童虐待防止推進月間です

■子育て世代包括支援センターkurumuよりお知らせ●P17

高浜発電所1号機安全対策工事について

■防災安全課よりお知らせ●P20～21

ラストスパート真剣勝負
(青郷保育所・リレー競技)



令和元年度の決算がまとまり、9月定例町議会で認定されました。まちには、どんな収入があって、どんなことにいくらお金を使ったのか？その概要をお知らせします。



CHECK POINT!

1 全会計の総額は、142億9,622万4千円

「歳入歳出ともに前年度から減少！」

全会計での歳出額の総額は、前年度と比較して8億8,528万4千円減少しました。主な要因としては、30年度に実施した社会福祉センターの改修、福井国体の終了などにより歳入歳出ともに減少しました。

建設事業にあっては、過度な財政負担とならないよう計画的に実施し、今後も引き続き、効率的、効果的な行財政運営を進めていきます。

一般会計

区分	決算額	前年度比
歳入額 …A	115億2,877万円	△ 3.0%
歳出額 …B	105億7,878万3千円	△ 4.2%
差引額(A-B) …C	9億4,998万7千円	12.4%
翌年度に繰り越すべき財源 …D	5億600万5千円	74.3%
実質収支額(C-D)	4億4,398万2千円	△ 20.0%

※端数を調整しています。

特別会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
国民健康保険	10億7,604万4千円 (△7.7%)	10億6,547万6千円 (△5.2%)	1,056万8千円
国民健康保険診療所	1億437万1千円 (△8.0%)	1億437万1千円 (△8.0%)	0千円
後期高齢者医療	1億2,485万8千円 (2.5%)	1億2,485万8千円 (4.7%)	0千円
介護保険	10億8,430万4千円 (0.3%)	10億6,249万8千円 (2.3%)	2,180万6千円
簡易水道事業	6,088万3千円 (1.8%)	6,088万3千円 (△1.8%)	0千円
公共下水道事業	6億9,387万7千円 (△23.5%)	6億9,387万7千円 (△23.5%)	0千円
集落排水事業	2億4,450万3千円 (△23.1%)	2億4,450万3千円 (△23.1%)	0千円
宅地分譲事業	844万千円 (△70.7%)	844万千円 (△70.7%)	0千円

※端数を調整しています。

企業会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額	
水道事業	収益的収支	2億7,859万5千円 (△2.3%)	2億4,803万9千円 (8.9%)	3,055万6千円
	資本的収支	1,764万8千円 (△81.8%)	1億449万6千円 (△49.2%)	△8,684万8千円

※資本的収支の差引額マイナスは、過去の収益的収支の利益等により補てんしています。また、端数を調整しています。

昨年1年間の高浜町の
「台所事情」を一挙公開！

一般会計の歳出額は、 105億7,878万3千円

〔前年度比 4億6,020万9千円減〕

一般会計歳出額は、前年度比4.2%の減となりました。これは30年度に実施した社会福祉センターの改修、福井国体が終了したことにより普通建設事業費や補助費が減少したことによるものです。また、元年度では、町道柿ヶ渡線の整備や連棟型トマトハウスの整備補助などを行いました。

CHECK POINT!



一般会計の歳入額は、 115億2,877万円

〔自主財源比率は52.9%〕

原子力発電所関係の償却資産の減少により固定資産税は減少し、町税全体では39億2,981万7千円となり494万5千円(前年度比0.1%減)の減収となりました。自主財源である諸収入が6億616万1千円(前年度比21.1%減)、その他の自主財源が15億6,799万1千円(前年度比21.2%減)と減収となり、国庫補助金が28億2,709万6千円(前年度比5.5%増)、県支出金が21億354万8千円(前年度比2.6%増)と増収となったが、歳入全体では3億5,548万円(前年度比3.0%減)の減収となりました。



CHECK POINT!



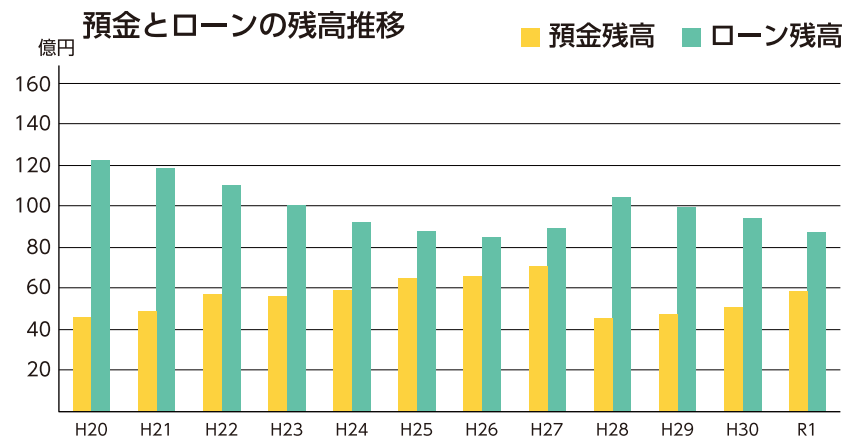
基金(預金)残高は増加！ 起債(借金)残高は減少！

〔基金残高58億1,996万1千円
(6億4,859万8千円増)〕

認定子ども園整備の財源として保育所整備基金を△3,410万円、町道柿ヶ渡線設整備の財源として柿ヶ渡線整備基金を△3,808万6千円の取崩しを行ったほか、今後見込まれる事業財源として、財政調整基金(2億8,569万1千円)、保育所整備基金(3億6,533万8千円)などを積み立て、将来の財政需要に備えました。

〔起債残高88億8,928万7千円(5億3,162万1千円減)〕

新たな借入として、公共事業等債(1億1,370万円)、学校教育施設等整備事業債(3,750万円)、緊急防災・減災事業債(2,040万円)、下水道事業債(1,080万円)の借入(1億8,240万円)を行ないましたが、通常償還(7億1,402万1千円)により起債残高を減少させ、将来負担を減らしました。



起債(ローン)残高	
一般会計	37億3,305万9千円
簡易水道事業会計	1億4,801万9千円
公共下水道事業会計	39億3,320万1千円
集落排水事業会計	10億7,500万8千円
合計	88億8,928万7千円

基金(預金)残高	
財政調整基金	26億839万1千円
減債基金	1億5,713万9千円
その他	30億5,443万1千円
合計	58億1,996万1千円

CHECK POINT!

4

どんなふうにお金を使っているのか見てみよう！



「普通会計※注1の決算額を1世帯当たりの平均所得金額※注2に置き換えて、家計簿風にしてみました。また過去からの推移をお知らせします。」

近年、公共施設の更新事業等により普通建設事業費(車購入費・住居修理)が増加しています。公共施設の更新にあたっては、計画的な基金積立(預金)、過度な将来負担を生じない起債(借入れ)計画により、財政規律の確保に努めていきます。また、生活費、医療費などの経費が家計全体を圧迫しつつあることから、今後も引き続き、行財政改革に取り組み、効率的で、より効果的な行政運営に努めてまいります。

給与収入

個人や会社が納める住民税や土地・建物に掛かる固定資産税などがあります。

親からの仕送り

地方交付税や国・県からの補助金がありません。

ローン借入れ

将来にわたって使用する公共施設の整備には、幅広い世代で支え合えるよう、その財源を借入れによって賅っています。

収入

給与収入 (町税)	156,880円 (39億2,981万7千円)
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金)	209,710円 (52億5,320万2千円)
パート収入 (使用料・手数料等)	48,620円 (12億1,791万3千円)
預金の引き出し等 (繰入金)	4,446円 (1億1,137万5千円)
ローン借入れ (地方債)	6,850円 (1億7,160万円)
前月からの繰越金 (繰越金)	33,743円 (8億4,525万8千円)
収入計	460,250円 (115億2,916万5千円)

子どもへの仕送り

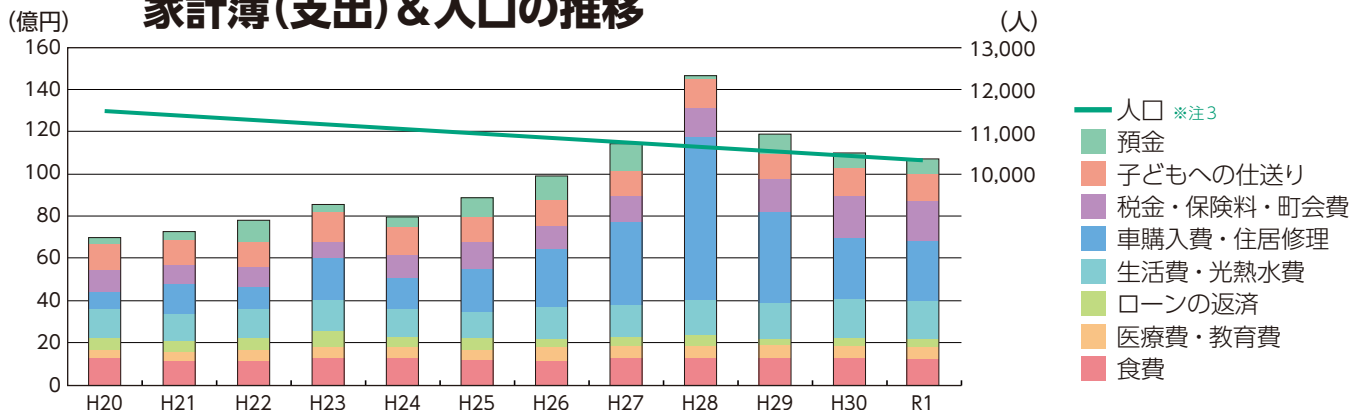
町には一般会計の他に特別会計と企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としていますが、それらの会計へ拠出分や不足分を仕送り(繰出)しています。

支出

食費 (人件費)	51,968円 (13億177万5千円)
医療費・教育費 (扶助費)	24,680円 (6億1,822万円)
ローンの返済 (公債費)	11,007円 (2億7,572万5千円)
生活費・光熱水費 (物件費)	75,604円 (18億9,387万3千円)
車購入費・住居修理 (普通建設事業費等)	125,980円 (31億5,577万1千円)
税金・保険料・町会費 (補助費・貸付金)	53,922円 (13億5,073万円)
子どもへの仕送り (繰出金)	49,396円 (12億3,375万7千円)
預金 (積立金)	29,770円 (7億4,572万7千円)
支出計	422,326円 (105億7,917万8千円)
翌月への繰越金 (翌年度繰越金)	37,924円 (9億4,998万7千円)

※家計簿金額は、端数調整しています。

家計簿(支出)&人口の推移



注1 普通会計とは、他の自治体との比較をすることができる会計区分で、一般会計、宅地分譲事業特別会計を純計したもので、一般会計決算額とは異なるものです。

注2 1ヶ月分の収入額は、厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」全世帯の1世帯当たりの平均所得金額 552万3千円(年)を参考とし、460,250円(月)として計算しています。また、()内の金額は、実際の決算額です。

注3 人口は令和2年1月1日現在

CHECK POINT!

5

原子力発電所に伴う交付金って何に使ってるの？

「電源立地地域対策交付金や核燃料税交付金があります！」

原子力発電所が立地する自治体には、国や県からさまざまな交付金が交付されており、「電源立地地域対策交付金」は、公共施設や道路の整備、また保育所や公民館などの維持管理費に活用しています。このほか、「核燃料税交付金」、「広報・調査等交付金」、「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業補助金」などがあり、これらの交付金合計は38億4,341万7千円で一般会計歳入の33.3%を占めています。いずれも、防災、保健福祉、環境衛生、教育などの幅広い分野で行政サービスを展開する上で、欠かすことのできない財源となっています。

〈名称〉

〈使いみち〉

電源立地地域対策交付金	22億6,649万4千円	・公共施設の維持管理費(人件費・電気料、修繕など) ・地域福祉活動事業(社会福祉協議会人件費補助) ・子ども医療費助成事業 ・町立保育所整備基金造成事業 等
核燃料税交付金	8億2,591万5千円	・原子力防災担当職員の人件費、赤ふんバス運行経費 等
広報・調査等交付金	1,746万3千円	・原子力広報事業 等
原子力発電施設等立地地域 基盤整備支援事業補助金	6億2,988万4千円	・町道柿ヶ渡線整備工事 等

CHECK POINT!

6

高浜町の財政は健全なの？

「健全化判断比率・資金不足比率の基準はクリアしています。」

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)で定められた4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。この法律で定められた比率が早期健全化基準を超えると健全化計画等を定め、総務大臣等に報告しなければなりません。また、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、国の管理下で財政再建に取り組まなければなりません。高浜町の比率は以下のとおりで問題ありません。

健全化判断比率	高浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%以上	20%以上
連結実質赤字比率	—	20%以上	30%以上
実質公債費比率	7.6%	25%以上	35%以上
将来負担比率	—	350%以上	—

■比率の概要

実質赤字比率 普通会計の赤字額を税収等で比較した指標で、財政運営の深刻度を表します。

連結実質赤字比率 全会計の赤字額を税収等で比較した指標で、高浜町全体の財政運営の深刻度を表します。

実質公債費比率 税収等の財源に占める借入金の返済割合を表します。

将来負担比率 借入金や将来への負担が税収等の何倍にあたるかを表す指標で、今後の財政運営の圧迫度を表します。

資金不足比率 公営企業(水道や下水道等)の赤字をその料金収入等で比較した指標で、経営状況の深刻度を表します。

資金不足比率	高浜町	経営健全化基準
水道事業	—	20%以上
簡易水道事業	—	
公共下水道事業	—	
集落排水事業	—	

CHECK POINT!

7

財政指標から見る高浜町！

「経常収支比率は94.3%」経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入(経常収入)のうち、毎年必要となる経費(経常支出)がどれだけ占められているかを表したものです。

前年度と比べると公債費・補助費・繰出金等の経費が増加したことにより0.5ポイント悪化しました。経常収支比率は高い水準で推移しているため、電源立地地域対策交付金などの交付金を有効に活用していきながら、効率的かつ健全な財政運営を進めていきます。

＜経常収入＞

給与収入、親からの仕送りのうち地方交付税、パート収入など
42億7,144万8千円

＜臨時収入＞

親からの仕送りのうち国県支出金、ローン借入金など
72億5,771万7千円

115億2,916万5千円

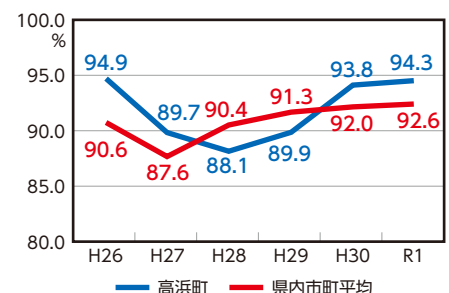
＜経常支出＞

●食費 ●医療費・教育費 ●ローンの返済
●生活費・光熱水費 ●子どもへの仕送り
などのうち毎年必要となる経費
40億2,588万5千円

＜臨時支出＞

●車購入費・住居修理
●預金など上記以外
65億5,329万3千円

105億7,917万8千円



地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより



第140回「ゆくゆく大事ななる料理の腕前」

■男性も料理をする時代

男性の皆さん、普段料理はされますか？近年では「料理などの家事＝女性の仕事」という考え方は薄れ、男性でも普段から料理をする人が増えていますが、それでも料理をしない男性もまだまだ多くいらっしやることでしょう。しかし料理の技術は実は、あとあと健康にも関係してくることを、皆さんご存じでしょうか？

■料理の腕前が健康に影響

最近の報告によると、料理が作れない男性は、65歳以上の高齢者となった際に食事を作ってくれる人がいないと、料理が作れる男性と比べて外食が多いリスクは2.3倍、やせのリスクは3倍高かったということです。

外食の多さは食生活の偏りにつながりますし、やせは高齢者では寿命や健康寿命との関連が示唆されている指標ですので、健康に大きな影響があることとなります。

■料理を作ってくれる人がいても

以上を読んだ男性の皆さん、「自分は料理はできないけど、妻より先立つか

ら大丈夫」と高を括っていませんか？近年の医療の発達に伴い、治る病気は治るようになり、認知症などの治らない病気や麻痺などの後遺症の出る病気に苦しむ人が増えています。それに伴い、妻に先立たれるケースや妻がいても料理ができないケースが増加しています。もう「妻がいるから」は当てにできない時代なのです。

さらに話には続きがあります。仮に食事を作ってくれる人がいる場合でも、料理ができない男性は外食が多いリスクは1.3倍、やせのリスクは1.4倍高いのだそうです。食事を作ってくれる人の有無にかかわらず、料理のできる高齢男性は健康で、できない高齢男性は不健康ということです。

ここまで言つと、男性も料理を作れた方がいいと思っただけでいいでしょうか。

■今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆簡単な料理から挑戦してみる、料理教室に参加してみる

最近では地域で高齢男性向けの料理教室も増加しています。ぜひそのような機会を利用されてはいかがでしょうか。また当然のことながら、若いうちから料理をたしなんでおけば、歳を

とったときに苦勞しなくて済みそうです。

さらには、近年は女性であっても共働きの増加等の理由で料理をする機会が減っているといえます。時間のあるときには、家族のためだけでなく自分の将来のためにも、料理を作ってみてはいかがでしょう。皆さんの挑戦を期待しています。

（文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴）

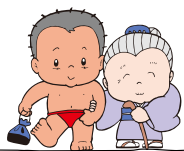
けっこう健康!高浜★わいわいカフェ

11月のテーマ「相続」

- 日時/11月17日(火)午後7時30分～9時
- 場所/保健福祉センター(ZOOMでも同時開催)

健康やまちづくりに関心のある皆さんが集まり、毎月テーマを決めておしゃべりし、その中で出た貴重な意見を町全体に効率よく反映させるためのおしゃべりの会です。(ZOOMミーティングID:813 0297 1311)。専門知識は一切不要です。あなたの何気ないひと言が、高浜町を救うかもしれません!どなたでもお気軽にご参加ください。※会場にお越しの際は必ずマスクを着用してください。

◇問い合わせ/井階☎(72)2493(保健福祉課地域医療推進室内)



地域包括支援センターよりお知らせ

「成年後見制度」を知っていますか？



成年後見制度とは？

「成年後見制度」は、**認知症や障がい等にて判断能力が十分ではない方(本人)**について、**本人の権利を守る援助者(成年後見人等)**を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度は「後見」、「保佐」、「補助」の3つの類型に分かれており、本人の判断能力に応じて決定されます。また、それぞれの類型に応じて成年後見人等が選任され、本人に代わって「財産の管理」や「契約の手続き・取り消し」を行うことができます。利用するには、家庭裁判所への申立てが必要です。また、判断能力が衰える前に決めておく「任意後見制度」もあり、そちらには公正証書による任意後見契約が必要です。

厚生労働省によると、成年後見制度の利用者数は、平成26年12月末には18万4,670人だったものが、令和元年12月末には22万4,442人となっており、増加傾向にあります。

▶ 成年後見制度が活躍するのはこんなとき

- ・物忘れがひどくなり、本人の通帳やキャッシュカードがどこにあるかわからない
- ・知らないうちに本人が高額な商品購入や保険の契約を結んでいた
- ・入院費用などを本人の資産から支払いたいが、お金を動かすことができない … など



高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増えている今、暮らしの中には詐欺等の消費者被害に遭ったり、必要な医療や介護につながらないなどのさまざまなトラブルが起こるおそれがあります。まずは今からできることを考えていきましょう。

相談窓口 地域包括支援センター

「成年後見制度」を含め高齢者に関する相談を承っております。高齢者お一人おひとりの事情はさまざまで、「成年後見制度」以外にも利用できるサービスがあるかもしれません。

身近なことでお困りごとがありましたら、地域包括支援センターまでご相談ください。

もの忘れ検診

要申込 検診無料

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上で要介護認定を受けていない方
- 内容／認知症専門の医師が簡易な認知機能検査(MMSE)を実施しアドバイスを行います。
検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。
- 日時／11月26日(木)午後2時～4時
- 場所／保健福祉センター 1階相談室
- 申込締切／11月18日(水)
- 先着3名 ※1人約30～40分程度



◇このページの申込・問い合わせ／地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎(72)6120



今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

kurumu レター

GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞

高浜町子育て世代
包括支援センター



子育てには息抜きが必要

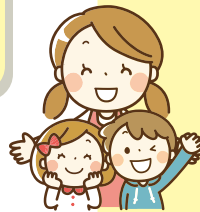
楽しく子育てするためには、「ママが元気でいられる」ことが大切です。しかし近年高浜では、実家が遠かったり、近くてもおじいちゃんおばあちゃんも仕事や介護などで忙しかったり、またパパも仕事で帰りが遅い家庭が多いため、ママが自分の時間を持てずストレスフルな中で子育てを頑張っています。ストレスや疲れから免疫力が下がり、体調不良へとつながります。またママが笑顔でいられることが「子育てする上でよい環境」ですが、ストレスや疲れがたまってしまって体調を崩すと、余裕をもてずお子さんに接する態度も変わってしまいます。

一時預かり保育を上手に活用して

高浜では、高浜・和田・青郷の各保育所、高浜キッズこども園で、お子さんの一時預かり保育を行っています。子どもを預けるといって後ろめたさを感じるママもいらっしゃるようですが、子育てに休みはありません。たまにはお子さんと離れて一人で好きなことをして過ごせる時間があることで、からだにもこころにもゆとりが生まれます。ママの元気で笑顔が、家庭にとっては一番。パパやおじいちゃんおばあちゃんからもぜひ利用をすすめてください。ご相談・お申込みの詳細は、保育所、こども園へ直接お問い合わせください。



利用したいと思うのですが、ずっと泣いているんじゃないかと思うと心配で預けられません。



大好きなママと離れるとき、泣くのは当たり前前の感情です。保育士は不安な子どもの気持ちに寄り添いながら、落ち着いたらずいづつお世話を始めます。するとお子さんは徐々に保育士に関心を持ち始め頼ってくれるようになります。どのお子さんにも新しいことを受け入れていく力、まわりに対応する能力が備わっています。だから大丈夫。もし心配なら、各保育所の遊びのひろば「保育所であそぼ」、こども園の「おひさまひろば」に親子で参加してみてください。



11月のkurumuカレンダー (休日開館日 29日(日) プレイルーム休館日 9日(月))

新型コロナウイルス感染予防対策のため、保護者の方はマスク着用、出入りの際は手洗い・手指消毒、受付にて体温測定をお願いします。

●プレイルーム開館時間 平日 9:00 ~ 16:30 ●妊娠・出産・子育て・保育などの相談 平日 8:30~17:15

親子で楽しい時間を

まるまるあそぼ 12日(木) 10:00~11:00 対象：3か月頃から1歳頃まで
【要予約】 内容：考えよう、子育て家庭の防災対策
講師：若狭消防署 高浜分署職員

わくわく★ちびっこ食体験クラブ 25日(水) 10:00~12:30 対象：1歳頃から保育所等入所まで
【要予約】 内容：親子で防災クッキング

専門スタッフと一緒に

スマイルベビー 10日(火) 10:00~11:30 対象：妊娠中から1歳のお誕生日頃まで
【要予約】 内容：助産師、保健師などによる育児相談
ベビーマッサージ
プチ講座：冬に向けてのスキンケア

保育カウンセラー 20日(金) 10:00~12:00 対象：保育所等入所まで
【要予約】 内容：言語聴覚士による発達や言葉についての相談

※感染予防対策のため、催しについては方法を変更して実施する場合があります。kurumuホームページでご確認ください。

くるむとそだてる

育児講座

考えよう、子育て
家庭の防災対策



例年増えているさまざまな災害。いざというとき、お子さんや家族をどう守るか、考えていますか？

今月のまるまるあそぼは、若狭消防署高浜分署の方をお招きし、家庭でできる防災対策や日用品を防災グッズとして活用する方法などを親子で学びます。

子育てに関する相談・問い合わせ・予約は高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

健康チャレンジ期間は、体や心の健康にいいことに積極的にチャレンジする期間です

9月～11月は

健康チャレンジ期間



コロナ禍でも続けていこう「人とのつながり」

社会参加やつながりを持っている人ほど、健康で長生きというデータがあります。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、人と会う機会や集まる機会が少なくなり、人とのつながりが希薄になることが全国的にも心配されています。町内でも、秋は文化祭や町民体育大会、お祭りなどたくさんのイベントで町民同士が交流し笑顔があふれる季節ですが、今年は多くのイベントが中止せざるを得ない状況となりました。またイベントだけでなく、感染のリスクを考え、これまで続けていた活動や集まりを自粛している方も多いのではないのでしょうか。

●つながりや交流が長期にわたり減少することで心とからだなどにおこる変化

▶孤立 ▶筋力や体力が落ちて体が弱る ▶人と話さないことで、気持ちがふさぎこむ等



こんなときだからこそ、意識してつながりを！

【集まれなくてもつながる方法】

定期的に、電話やメールでつながる

特別な用事はなくても会話をすることで、「誰かが気にかけてくれて」「つながっている」という気持ちを持つことができます。

オンラインツールでつながる

パソコンや携帯をお持ちの方で、ネットにつながる環境があれば使用することができます。使い始めはハードルが高いかもしれませんが、使ってみると実際に会っているように、顔を見て話ができます。

うちでできることでつながる

家でできるボランティア(マスクの手作りや寄付等)の参加やテレビやネット配信の体操の実践、また家庭での過ごし方の工夫やチャレンジを周囲の人にSNSで知らせたりするのもひとつです。

【集まった時は・・・】

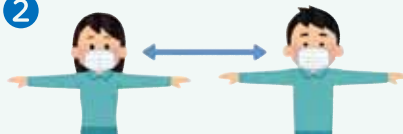
コロナ禍で、活動を楽しく長く続けるために気をつけたいこと

1



参加は体調がよいときに。少しでも、体調に変化があるときは控えましょう。

2



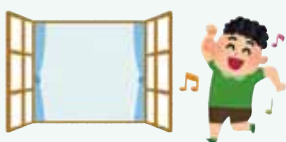
マスクを着用、間隔は1メートル以上あけて。お互いを感染から守るためです。

3



開始前と終了時には手洗いを。ウイルスを持ち込まない、持ち帰らないために、石鹸で手を洗いましょう。

4



体操や歌など息があがる活動は、常に換気を。

5



発声が少ない活動では、1時間に2回、10分程度の換気が必要です。開始前後も忘れずに換気してください。

6



連絡先の確認。活動中止の連絡などがすぐに行えるよう連絡先をお互い知っておきましょう。

～たかはま健康づくり10か条 第10条 つながりをあと1つ増やそう～ コロナ禍だからこそ、新しいつながりを生み出そう。

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493



全国で輝け!

ボート(女子ダブルスカル)

垣内彩咲さん【東三松区】

(若狭東高等学校2年生)

9月17日(木)〜20日(日)に、大阪府立漕艇センターで開催された、全国高等学校ボート選手権特別大会(インターハイ代替大会)に出場し、4位に入賞されました。

令和2年度高浜町
マリンスポーツ教室

若狭和田ビーチ 9月20日(日)

町内の小学1〜6年生20名が参加しました。

教室では、若狭和田ライフセービングクラブの皆さんを講師に迎え、シー



カヤックやサップの体験のほか、ライフジャケットの着方など水辺の安全について学びました。

高浜町総合型クラブ

「HIGH-BEACH」設立

9月5日(土)に設立総会が開催され、町内初となる総合型地域スポーツクラブ「HIGH-BEACH」が設立されました。

9月26日(土)の設立イベントでは、野球、ラグビー、陸上、eスポーツ、キッズヨガの体験教室が行われ、約80名が参加されました。詳しくはHIGH-BEACHのホームページをご確認ください。

◇問い合わせ／教育委員会事務局

☎(72)7724

上下水道課よりお知らせ

◇問い合わせ／上下水道課 ☎(72)3611

12月1日より

高浜町上下水道お客様センターの運用を開始します

町では、上下水道事業の業務効率化を目的とした民間活力導入を推進しており、このたび、右記業務の事務の一部を民間事業者へ委託し、高浜町上水道センター内に「高浜町上下水道お客様センター」を開設します。

12月以降は、右記の業務に関するお問い合わせは、お客様センターへご連絡ください。

また、水道使用(開始・休止等)の届出は、これまでどおり、役場住民生活課窓口でも受け付けます。



従業員はこの制服を着用し、町が発行する身分証明書を携帯します。

受託事業者
株式会社NJS・E&M

◇高浜町上下水道お客様センターの連絡先
高浜町東三松34-3-1(高浜町上下水道センター内)
☎0770(72)3611 fax. 0770(72)4730

お客様センターで行う主な業務

●全般

- ・上下水道に関する窓口及び受付業務
- ・上下水道料金の賦課・収納・滞納整理業務
- ・上水道メーター検針業務
- ・検漏メーター取り替え及びメーター等在庫管理業務

●水道

- ・水道の開閉栓業務
- ・給水停止業務
- ・給水装置工事申請業務
- ・給水装置工事事業者の指定申請等に関する業務
- ・漏水時緊急対応(初期対応)
- ・水道事業特別会計処理業務

●下水道

- ・排水設備等申請業務
- ・排水設備指定工事店及び責任技術者に関する業務

10月22日より

電気自動車のカーシェアリングが始まりました

町では、福井県が2020年3月に策定した“嶺南Eコスト計画”に基づき、県や嶺南各市町、電力事業者とともにエネルギーを賢く使う地域づくりを進めています。

その一環として、EV(電気自動車)を活用して遠隔操作で充電と放電を行う実証実験を行うために、嶺南各市町に電気自動車を1台ずつ配置しています。

この電気自動車は、実証実験日以外であればカーシェアリングとして活用することができ、どなたでもご予約・ご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

●カーシェアリングとは

登録を行った会員の間で、特定の自動車を共同使用するサービスのことです。

●カーシェア用電気自動車 設置場所

若狭高浜駅前駐車場、若狭本郷駅前駐車場、東小浜駅前駐車場、上中駅前駐車場、わかさ東商工会美浜支所駐車場、白銀駐車場(敦賀市)

●利用方法

スマートフォンアプリ「Patto(ぱっと)」(App Store、Google Playからインストール)を用いて、会員登録(会費無料)、予約、利用、決済まで完結できます。

●予約・利用開始／10月22日(木)

●利用料金(税抜)

①単価

初回利用：1分あたり13円(15分から利用可・1時間あたり780円)

※2回目以降の料金は、前回までの運転成績に応じて変動します。

(1分あたり10～15円)

②パック料金

6時間：3,300円、24時間：6,600円 等

詳しくは、[嶺南スマートエリア EVカーシェア](#) けんさく検索

◇利用に関する問い合わせ／Pattoサポートセンター ☎0570(063)079
(24時間・365日対応)



配備予定のEV(電気自動車)
(画像：日産自動車HPより)



アプリダウンロード等
詳細はこちら!



図書館スタッフのおすすめBOOK

「ゆめレスキュー」 さく・え NOBU (のぶ)
アルファポリス 2020年発行

みんなはどんな夢を見る？たのしい夢？こわい夢？こわい夢を見たってだいじょうぶ！みんなの夢をパトロールしてくれる、ゆめ救助のスペシャリストがいるからです。彼らは、みんなが寝ずまったころ、大きなまくら型の宇宙船にのってあらわれます。うなされている子を見つけたら——[きんきゅう しゅつどう！]。

夢のなかにかけつけて、どんなピンチも助けてくれます。ときにはドジもするけれど、力を合わせてみんなを守る、「ゆめレスキュー」が今夜も大かつやく！



地域を支える 「青葉トンネル」のバイパス化を目指して

高浜町が重要要望として推進しております青葉トンネルのバイパス整備について、現在の状況をお知らせします。

背景

高浜町を横断する国道27号は、福井県敦賀市から京都府京丹波町までの延長約140キロメートルの道路で北近畿と嶺南地域を結び、日本海国土軸を形成する重要な路線であり、周辺地域においても欠くことのできない路線となっており、さらには舞鶴市等とは、古くから経済・生活圏が一体化し、雇用・医療・教育・文化等さまざまな分野において密接につながっており、往々に必要な生活道路として利用されております。

また、原子力発電所の事故による原子力災害で県外避難する場合には、市民の大半の避難経路は青葉トンネルを経て舞鶴東インターチェンジへ向かうことになっております。

トンネルの状況

高浜町の西の端にある青葉トンネルは昭和31年に完成して以来64年が経過し、老朽化により国による補修工事が



大雪の影響で立ち往生する車両 (H24.1.24)



大型車のすれ違いが困難



交通量：約11,700台(1日あたり)

町の取り組み

以上のような状況によりバイパス整備が急務となっており、高浜

また、トンネルに取り付く道路は勾配がきつく、去る平成24年1月には大雪により大型車が立ち往生し、舞鶴若狭自動車道と合わせて通行止めとなり交通網が寸断される事象が発生しております。

実施されているものの、トンネル構造が建設当時の規格であるため、大型車両の天井への接触や、大型車両同士のすれ違いが困難となる事象が発生し、加えて歩道がなく幅員にも余裕が無いことから歩行者や自転車での利用についても非常に危険な状況となっております。

さらに町議会からも国会議員、国土交通省等へ要望活動を行っていただいております。本年に入り、事業化に向けた調整会議が国・府・県の3者において開催され、少しずつではありますが実施に向けて進捗が図られております。今後も継続的に状況を訴え続け、関係機関と情報共有し要望していきますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

町では平成22年度より事業主体である国及び県に必要性を訴え、事業が早期着手されるよう働きかけを行ってきました。また、平成28年度からは舞鶴市と合同で京都府への要望を行うなど、国土交通省、京都府、福井県へ強く要望しているところです。

青葉トンネル位置略図



◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

高野捕獲班

“追い払い”でサルがよりつかない集落に!



みんなで追い払い!!

シニアカーのかごには爆竹とロケット花火を常備し、サルを見かけたらすぐに鳴らすそうです。電圧を計測するデジタルテスターを持って日々電気柵のチェックをされています。

高野区では、平成15年頃からサル被害がひどくなり、野菜が全滅することもあったそうです。地元農家組合で被害対策に取り組み始めた中から有志を募り、「高野捕獲班」を結成され、区民が協力してサルの捕獲に取り組みられました。また「捕獲」だけでなく、「追い払い」や「侵入防御」にも積極的に取り組まれています。

「シニアカーには、いつもロケット花火を積んでいる」とお話しされるのは集落内の女性陣。「誰かが花火を鳴らしたら、サルの姿が見えなくても爆竹やらロケット花火を鳴らすんです」とのこと。

収穫期が近づくと、みんなで鳥獣害の集落点検が行われます。自分の農地ではなくても電気柵やワイヤーメッシュの不具合を確認さ

れるほか、電圧などを点検し簡単な不具合はその場で修繕して持ち主に伝えるそうです。そうした取り組みが被害軽減につながっています。

◇問い合わせ／産業振興課

☎(72)7705

もりした たかし 森下 隆さん



「以前は100頭を超えるサルが畑に入り荒らしていました。今ではそこまではありませんでした。電気柵の対策には集落みんなの理解が進み、しかしまだ被害がなくなったわけではなく、これからもみんなでがんばります。」



おっかけ。

高浜町のサークルをご紹介します!



和田地区の町並と若狭和田ビーチ



中寄付近上空から青葉山を望む



主に使用するドローン



周囲や目視確認をしながら飛行



フォトイーグル



フォトイーグルは、「鳥の目線で高浜町を見たい、ドローンを使って上空からの写真や動画で高浜をPRできたら」と思ったことがきっかけで、平成28年から活動を始め現在4名のメンバーで活動しています。町民の方にいろんな風景を見てほしいと思い、これまで町内の風景撮影や海水浴場の紹介をはじめ、学校紹介などの撮影も行いました。今後は得意な写真や動画撮影技術を生かして、上空からの点検や防災に関する撮影で地域に役立つ活動を広げていきたいと思っています。

<企画・取材／高浜まちづくりネットワーク>

内浦保育所 9月12日(土) 内浦公民館多目的コート

例年は内浦公民館内で行われている運動会。今年は4年ぶりに屋外で行われ、当日は真夏のような天気、子どもたちも大人の方もそれぞれの種目に参加し、コロナ禍のことを忘れてしまうほど、熱中して汗をかいて運動会の時間を楽しんでいました。



今年も園児たちが楽しみに待っていた運動会が無事に行われました。コロナ禍ということで観客全員に、検温とマスク着用をお願い、アルコール消毒、そして密にならないように屋外で開催し、2部、3部制に分け時間短縮するなどの工夫をしました。各保育所の園児たちは例年以上に屋外の運動会を楽しみました。



青郷保育所 9月19日(土) 青郷保育所

今年は1部(4・5才児)、2部(0・1・2・3才児)と分けて行われた青郷保育所運動会。所庭にある掲揚台に、園児たちが書いた「せいきょう」の文字とカラフルな手形が押された保育所旗を掲げました。今年は親子競技が少なくなり、保護者のみなさんは子どもたちの活躍をしっかりと見ることができたのではないのでしょうか。



高浜保育所 9月20日(日) 高浜中学校

今年は秋らしい気候のもと、年長・年中・年少児の3部に分けて、各部3種目45分の限られた時間の中で行われた高浜保育所運動会。園児たちは順番に、広い校庭の中を力いっぱい走って踊り、これまで練習した成果を思う存分発揮できました。



ま っ て た、 ま っ て た、
う ん ど う か い

和田保育所 10月3日(土) 和田小学校

今年の和田保育所運動会は、1部(年長・年中児)と2部(年少児・未満児)に分けて行われました。1部、2部ともに行われた親子競技では、たくさんの素敵な笑顔や表情があり、観客席からも歓声が止まないほど大変盛り上がりました。



〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

里親制度を知っていますか？

さまざまな理由で自分の家族と一緒に過ごせず、施設などで暮らしているお子さんが県内には約200人います。

県では、そのようなお子さんを自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と正しい理解を持って育てていただく里親さんを広く募集しています。



いろいろな里親のかたちがあります

養育里親

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する

親族里親

保護者が死亡・行方不明等になった子どもを養育する三親等内の親族（祖父母・成人した兄弟姉妹）

専門里親

虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた子ども、非行の子ども、障がいのある子どもを一定の経験と専門的知識を持って養育する

※里親さんにお子さんの養育をお願いした場合は、養育に必要な経費が毎月支給されます。

養育里親の場合：子どもの生活費、教育費、医療費に加えて里親手当8万6,000円が支給されます。

(令和2年3月末時点)

短期の里親さんも募集中です

施設に入所しているお子さんの中には家庭での生活を知らずに育つ子もいます。

休日や長期休暇(夏休み、お正月等)に里親さんの家庭に迎え入れて家庭的な雰囲気を経験させてもらう季節・週末里親さんも募集しています。

お気軽にお問い合わせください

福井県嶺南振興局敦賀児童相談所 相談判定課

☎0770(22)0858

新型コロナ感染症対策にご支援をいただきました

ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 様

新型コロナウイルス感染拡大により国内の医療物資が不足する中、ユニリーバ・ジャパンHD様からLUXクリーンハンドジェル(アルコールハンドジェル)100本を寄贈していただき、町内の保育所や小中学校、教育関係施設及び役場案内受付などに設置させていただきました。ご支援ありがとうございました。



◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

▶児童虐待には4つの種類があります。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス：DV)、きょうだいに虐待行為を行うなど

▶子どもや保護者のこんなサインに気づいたらご相談ください。

【子どもについて】

- ◆いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ◆不自然な傷や打撲のあとがある
- ◆衣類やからだがいいつも汚れている
- ◆落ち着きがなく乱暴である
- ◆表情が乏しい、活気がない
- ◆夜遅くまで一人で家の外にいる

【保護者について】

- ◆地域などと交流がなく孤立している
- ◆小さい子どもを家においたまま外出している
- ◆子育てに関して拒否的・無関心である
- ◆子育てに強い不安や悩みを抱えている
- ◆子どものけがについて不自然な説明をする

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰は、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

※ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ※

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

いち はや く

189

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

▶みんなで育児を支える社会に

子育ての大変さを抱え込まず、少しでも困ったことがあれば、相談窓口にご相談ください。

- ▶ 福井県児童相談 24時間ダイヤル ☎0776(24)3654
- ▶ 敦賀児童相談所 ☎0776(22)0858
- ▶ 高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154(月～金 / 8:30～17:15)



町職員の 人件費の公表

町議会議員や町長・副町長・教育長、普通会計職員の給料手当等の人件費を公表します。(但し、ここに掲載してあります給与は、税金や各種保険料等を引く前の額です。)

(※令和2年4月1日現在)

☆職員数

一般行政職	課長級	12人	185人
	課長補佐級	39人	
	主査級	47人	
	主事級	87人	
技能労務職		10人	
計		195人	

☆給料

* 初任給 (一般行政職支給月額)

大学卒	171,700円
短大卒	160,100円
高校卒	150,600円

* 平均給料・年齢

	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	290,600円	234,500円
平均年齢	40.3歳	53.1歳

* 経験年数・学歴別平均給料 (一般行政職平均月額)

経験年数	大学卒	短大卒	高校卒
15年以上～20年未満	292,900円	277,200円	248,900円
20年以上～25年未満	330,000円	295,700円	289,000円
25年以上～30年未満	339,900円	342,000円	328,800円

* 職員給与額の割合 (令和元年度普通会計決算額に占める職員給与額の割合)

歳出額①	人件費②	人件費率②/①
10,579,178千円	1,301,755千円	12.3%

* 職員給与額 (令和元年度普通会計決算額)

給料	567,641千円	1人当たりの 給与額
職員手当	314,763千円	
計	882,404千円	5,014千円

* 特別職給与額 (給料・報酬月額、期末手当の支給割合)

	給料・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間 3.4月
副町長	670,000円	
教育長	560,000円	
議長	300,000円	年間 3.2月
副議長	245,000円	
議員	235,000円	

☆手当

* 扶養手当 (支給月額)

配偶者	6,500円
子	各10,000円
父母等	各6,500円

* 住居手当 (支給月額)

借家(月額家賃27,000円以下)に居住する職員	月額家賃から16,000円を引いた額
借家(月額家賃27,000円超)に居住する職員	月額家賃から27,000円を引いた額の1/2に11,000円を加えた額 (28,000円を限度に支給)

* 通勤手当 (支給月額)

通勤距離2km以上で自家用車など利用の職員	2,000円から49,600円の範囲で支給
-----------------------	-----------------------

* 時間外勤務手当 (令和元年度支給実績額)

支給総額	35,793千円
職員1人当たりの支給額	203千円

* 期末・勤勉手当 (支給割合)

	6月	12月	計
期末手当	1.3月	1.3月	2.6月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.9月
計	2.25月	2.25月	4.5月

* 退職手当 (平成30年4月1日からの適用支給率)

	自分の都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続30年	34.7355月	40.80375月
最高	47.709月	47.709月

◇問い合わせ／総務課 ☎(72)7700

いま考えよう

エネルギーと原子力

エネルギーミックス～環境保全について～

温室効果ガス排出の削減目標

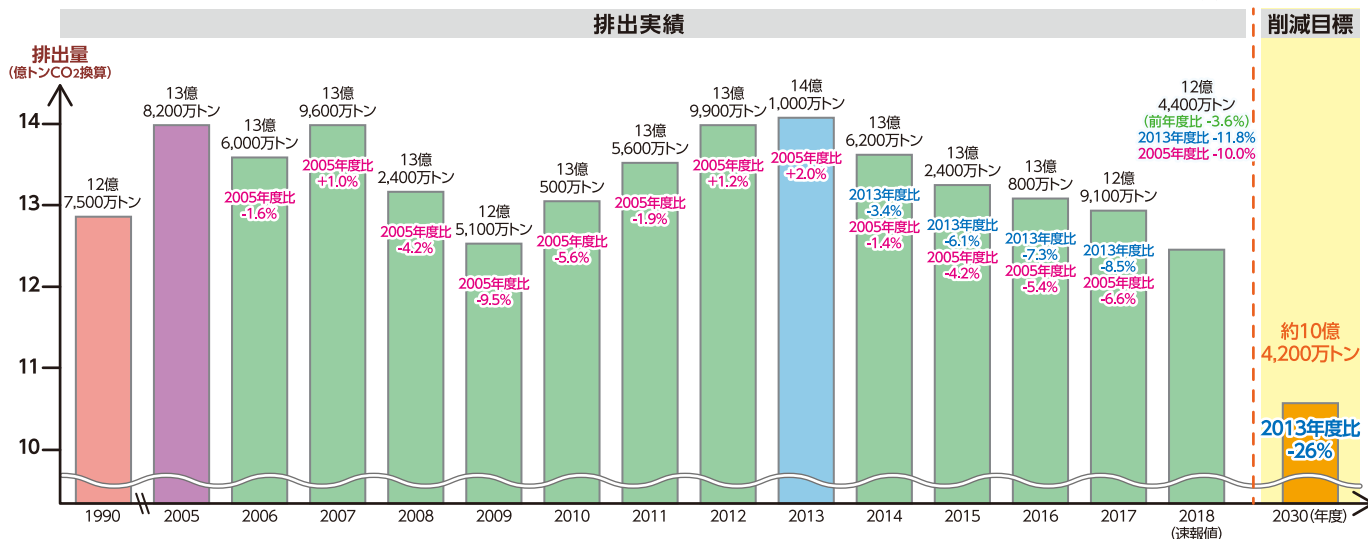
「パリ協定」や国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、日本の地球温暖化対策を推進するため2016年に閣議決定している「地球温暖化対策計画」では、2030年度に2013年度と比べて温室効果ガス排出を26%削減する中期的な目標を掲げ取り組むべき対策や国の施策を示し、長期的には「2050年までに80%削減を目指す」としております。

なお、2018年度の日本の温室効果ガスの総排出量は、12億4,400万トン(速報値)で2013年度の14億1,000万トンと比べると11.8%減少しております。減少要因は、再生可能エネルギーの導入拡大や原子力発電の再稼働、またエネルギー消費の減少(省エネ、暖房等)などが挙げられます。

2019年6月には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、今世紀後半にはできるだけ早い時期での「脱炭素社会」の実現を目指すとし、今後さらに大幅な温室効果ガスの排出削減を進めるため、徹底した省エネルギーの推進や国民負担の抑制、両立した再生可能エネルギーの最大限の導入、火力発電の高効率化、安全性が確認された原子力発電の活用などにより、エネルギーミックスを実現させる必要があるとしております。

日本の温室効果ガス排出量と政府目標

出典:環境省ホームページ



パリ協定とは

2015年12月にフランスで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、温室効果ガスの排出量の割合が大きい主要な経済国が参加し、各国が2020年以降の自発的な削減目標を定めることを約束する「パリ協定」が採択されました。

世界全体の目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2℃未満に抑える目標が掲げられ、長期的な目標として今世紀後半に、人間が活動する際に排出する温室効果ガスの量を実質的にゼロにする目標が掲げられております。

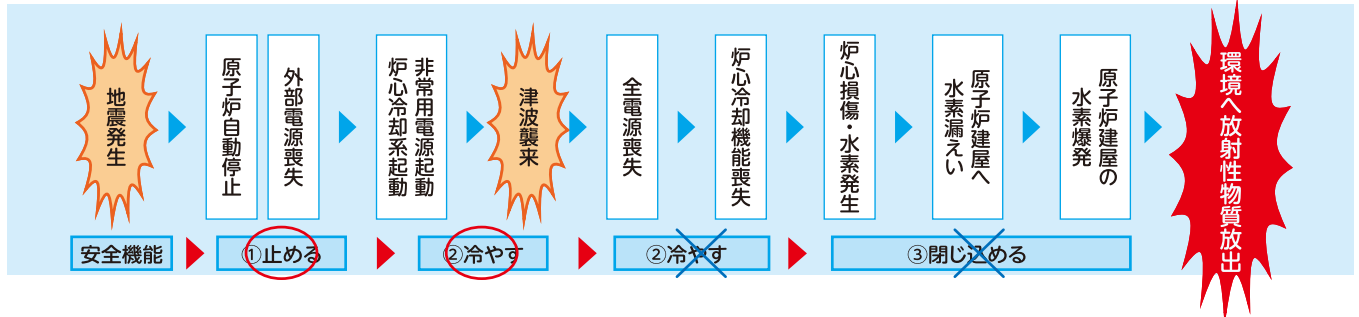
高浜発電所の運転状況

- ◆1号機 (定格電気出力82.6万kW) …第27回定期検査中 (H23.1.10～) 【運転開始/昭和49年11月14日】
- ◆2号機 (定格電気出力82.6万kW) …第27回定期検査中 (H23.11.25～) 【運転開始/昭和50年11月14日】
- ◆3号機 (定格電気出力87.0万kW) …第24回定期検査中 (R2.1.6～) 【運転開始/昭和60年1月17日】
- ◆4号機 (定格電気出力87.0万kW) …第23回定期検査中 (R2.10.7～) 【運転開始/昭和60年6月5日】

高浜発電所1号機安全対策工事について

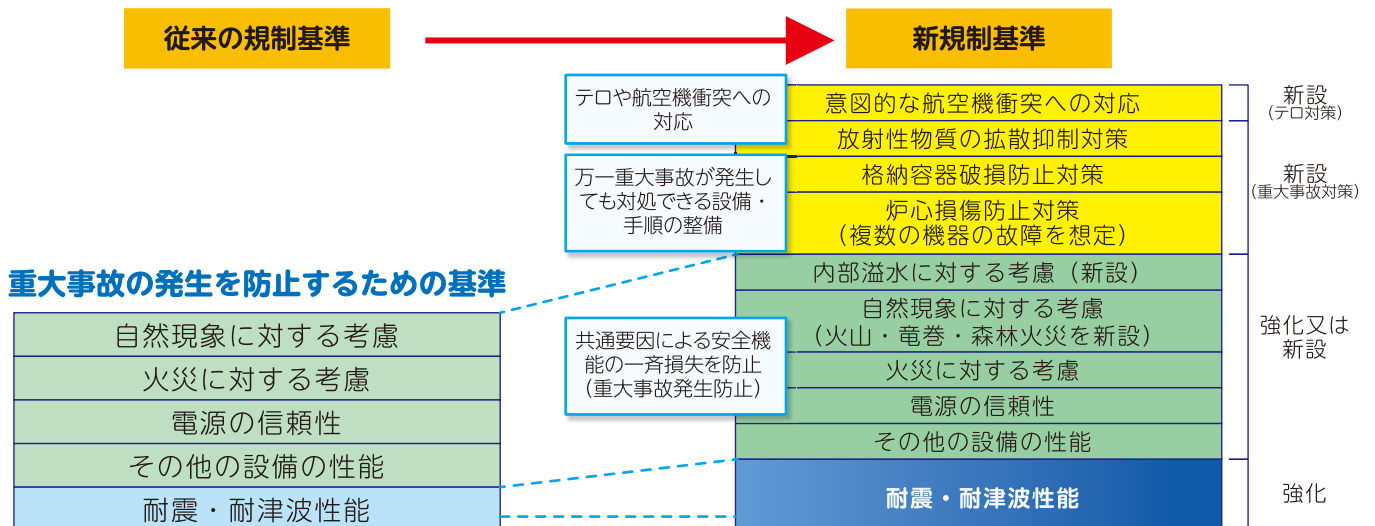
去る9月18日(金)、高浜発電所木島所長より野瀬町長に対し高浜1号機安全対策工事が完了したことの報告がありました。報告を受け、野瀬町長は、「必要な工事が完了したことで、一つの節目との認識を持っている。高浜発電所の安全性の向上と、関西電力の信頼回復についても、引き続きしっかりお願いしたい」と述べました。以下、高浜発電所の安全対策工事について、ご紹介します。

福島第一原子力発電所事故の進展を踏まえた対策

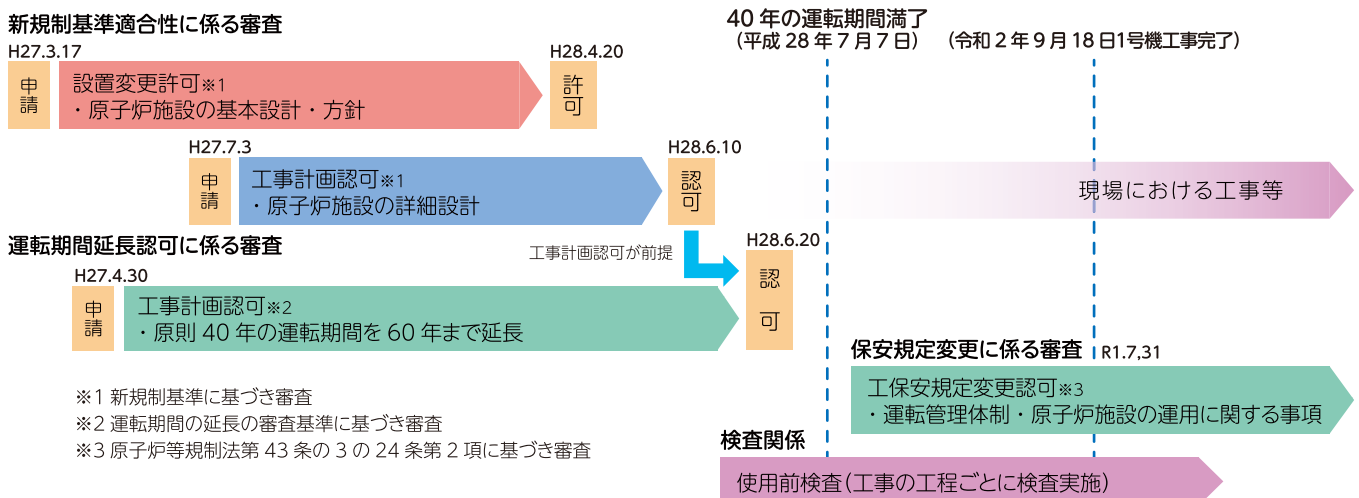


強化した新規制基準

重大事故の発生を防止するための基準を強化するとともに、万一重大事故やテロが発生した場合に対処するための基準を新設。



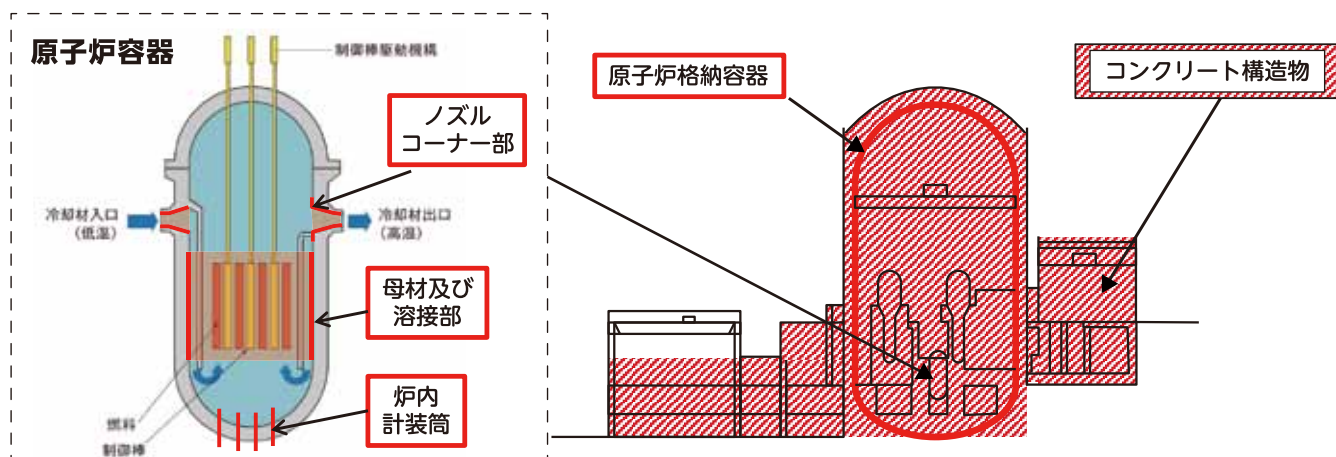
高浜1・2号機における審査、検査の流れ



※1 新規制基準に基づき審査
 ※2 運転期間の延長の審査基準に基づき審査
 ※3 原子炉等規制法第43条の3の24条第2項に基づき審査

高浜1・2号機の40年超の運転延長に係る審査内容

特別点検の概要



原子炉容器

- 母材及び溶接部(炉心領域の100%)
 - ・劣化事象：中性子照射脆化
 - ・点検方法：超音波探傷試験
- 一次冷却材ノズルコーナー部
 - ・劣化事象：疲労
 - ・点検方法：浸透探傷試験渦流探傷試験
- 炉内計装筒(全数)
 - ・劣化事象：応力腐食割れ
 - ・点検方法：目視確認
渦流探傷試験

原子炉格納容器

- 原子炉格納容器鋼板
(接近できる点検可能範囲の全て)
 - ・劣化事象：腐食
 - ・点検方法：目視試験

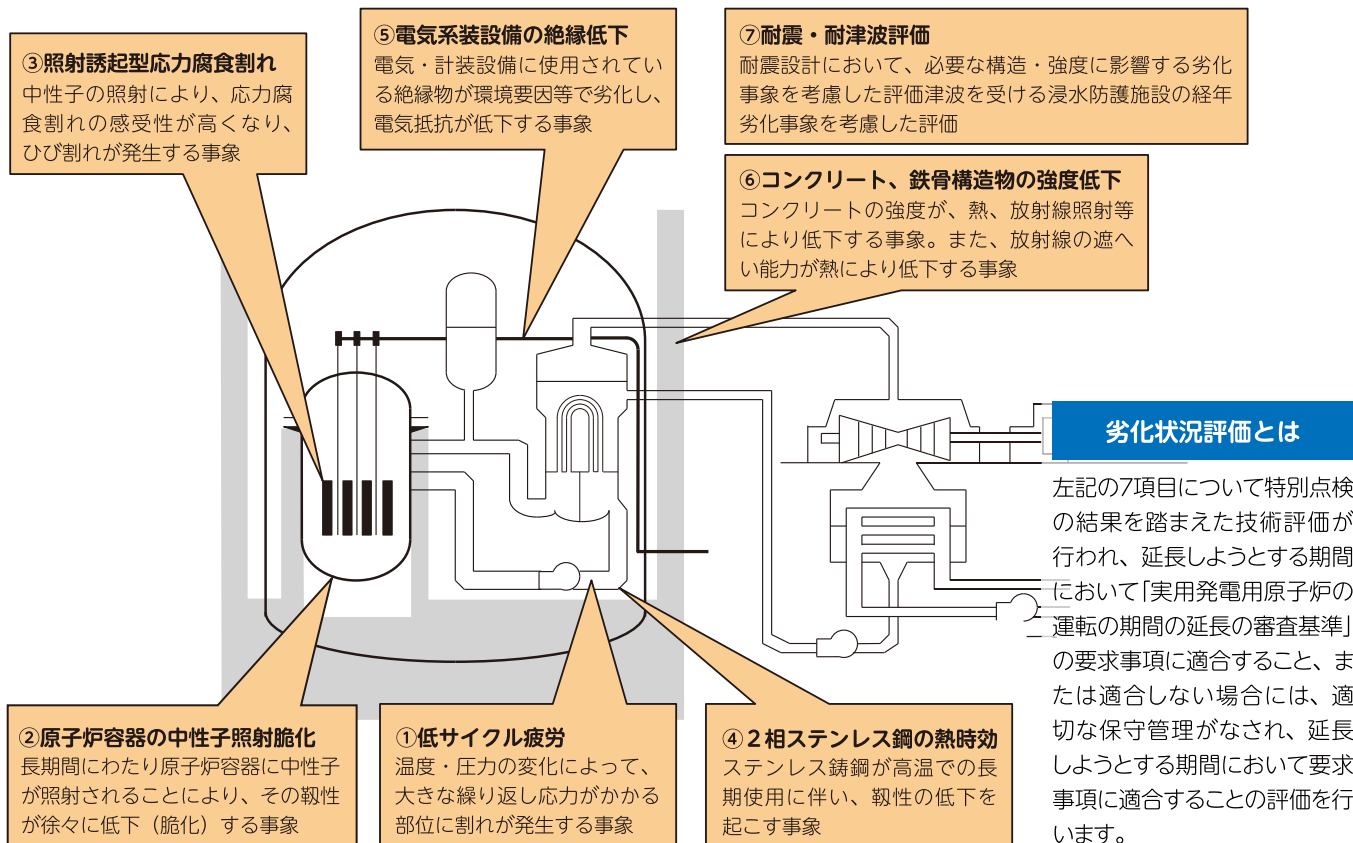
コンクリート構造物

- コンクリート
 - ・劣化事象：強度低下遮蔽能力低下
 - ・点検方法：コアサンプルによる強度、遮蔽能力、中性化、塩分浸透、アルカリ骨材反応

特別点検とは

「実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド」で定める上記の試験等を行い、原子炉容器や原子炉格納容器に傷や腐食がないかなど重要施設の状況を詳しく調べる点検です。また、品質保証計画等に基づき、点検計画及び要領書の策定、要員の力量、測定機器の管理等が行われていることを確認します。

劣化状況評価の概要



◇問い合わせ/防災安全課 ☎(72)7701

健康づくり

こころの相談
(無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／11月24日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

その他

教育委員会からの
お知らせ

松浦博子委員(小和田区)の任期満了による退任に伴い、後任として田中温子氏(関屋区)が10月1日から新たに就任されました。

なお、教育長職務代理者には、江川雅也委員が指名されました。

◇問い合わせ／教育委員会事務局

☎(72)7724

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の固定資産税の軽減について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小事業者等(法人・個人)に対し、固定資産税が次のとおり軽減されます。

●対象年度／令和3年度(1年間)

●軽減対象／事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税

●対象・軽減率／令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年同時期に比べ30%以上減少した中小企業等

・30～50%未満：2分の1

・50%以上：全額

●申告方法／認定経営改革等支援機関等の認定を受け発行される確認書を添えて、令和3年1月中旬に町税務課あて申告書を提出してください。

◇問い合わせ／

税務課 ☎(72)7707

赤ふん坊や通貨

(新しい生活様式応援金)
の配布について

10月11日より、各世帯主様宛に配布

しています「赤ふん坊や通貨(3万円分)」につきましては、町内124店舗の取扱加盟店でのみ利用できます。詳しくは、同封のチラシをご覧ください。なお、この度の配布は、

①新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、不要不急の外出や

会合の自粛など、日常生活における

さまざまな自粛にご協力いただいで

いること。

②今後も、「新しい生活様式」を意識しながら、町民の皆さまとともにコロナ禍に立ち向かっていかなければならないこと。

などを総合的に判断したものです。

※使用期限は、令和3年3月31日となっておりますので、有効にご活用ください。

◇問い合わせ／

総務課 ☎(72)7700



「女性の権利ホットライ
ン」強化週間

11月12日(木)～18日(水)

職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、パートナーからの暴力など悩みことはありませんか?

福井地方法務局及び福井県人権擁護

委員連合会では、強化週間で、「女性の権利ホットライン」の受付時間を延長し、女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。ひとりで悩まずにお電話ください。

●強化週間／

11月12日(木)・13日(金)

16日(月)～18日(水)

午前8時30分～午後7時まで

11月14日(土)・15日(日)

午前10時～午後5時まで

●電話番号／

☎0570(070)810

◇問い合わせ／

福井地方法務局人権擁護課

☎0776(22)4210

里親制度説明会開催

いろいろな事情の子どもたちを自宅に迎え入れ、温かい愛情をもって一緒に生活していただく「里親さん」を募集しています。興味のある方は「里親制度説明会」にぜひご参加ください。

●日時／11月20日(金)

午後6時30分～8時

●場所／高浜公民館 会議室

●参加費／無料

※当日参加も可能ですが、なるべく事前申し込みをお願いします。

前申し込みをお願いします。

納税と納付のお知らせ

- 国民健康保険税(第6期)
- 後期高齢者保険料(第5期)
- 介護保険料(第3期)

納期限
11月30日(月)
口座振替日
11月30日(月)

☎0770(52)6509
(ダイヤルイン)

◇申込・問い合わせ／
福井県嶺南振興局 敦賀児童相談所
☎0770(22)0858

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び皆さまの安全を考慮し、例年実施していましたが年末調整説明会の開催を中止します。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページにおいて特集ページを開設しているほか、国税庁インターネット番組(Web-TV)に動画を掲載しますのでご覧ください。

◇問い合わせ／
小浜税務署 法人課税部門
☎0770(52)6509

年末調整説明会開催の中止について

9月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

♡ ご結婚おめでとうございます

小林 和弘♡笹岡 優香 (宇治区)
澤 貴志♡齋藤 小夏 (安土区)
吉田 有宏♡武野 至恵 (今在家区)

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)
福井あねら(女) 章人・まりあ(和田五区)
蒲川 琴葉(女) 直人・美葉瑠(和田六区)
村橋 映南(女) 義人・千尋(和田六区)
別城 芽依(女) 匡治・志織 (安土区)
堀口 千隼(男) 尚敬・絵梨佳(湯谷区)
渡辺 遥斗(男) 章人・恵美(立石区)
山内 凧愛(女) 友希・紗希(大西区)

🍀 お悔やみ申し上げます

刀祢 利弘(87歳) (日引区)
浅野 昭治(92歳) (日置区)
山根 よし子(83歳) (和田五区)
藤原 章男(72歳) (横町区)

👤 人のうごき (9月30日現在)

前月比

【人口】 10,234人 (+2人)
【男】 5,139人 (+4人)
【女】 5,095人 (-2人)
【世帯数】 4,342世帯 (+14世帯)

福井県最低賃金の改正

●時間額／830円
10月2日より、県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されています。
◇問い合わせ／福井労働局労働基準部 賃金室
☎0776(22)2691

税を考える週間 11月11日(水)～17日(火)

[税を考える週間]の行事として、小浜地区税務協議会では「税金展」を開催します。また、北陸税理士会小浜支部では「無料税務相談会」を実施します。

■税金展

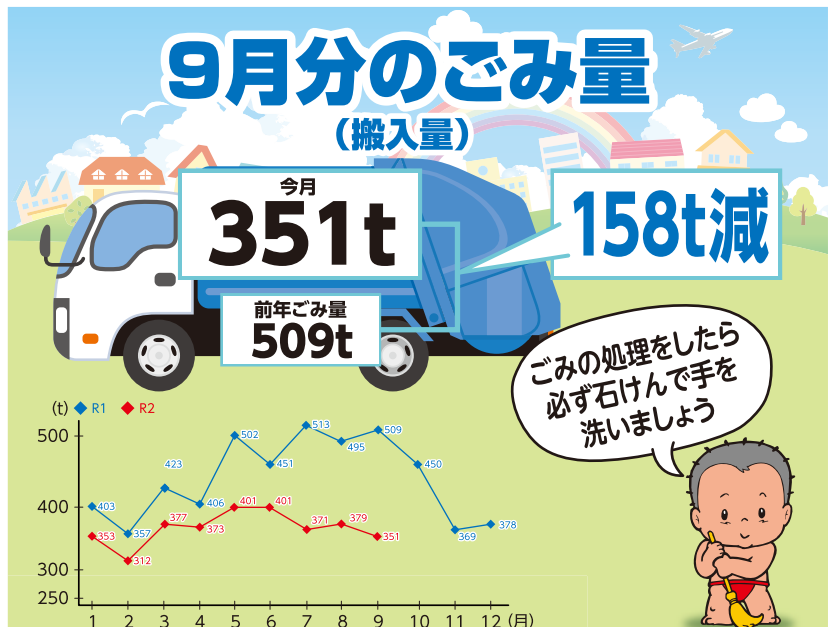
期間／11月13日(金)
～18日(水)
場所／高浜公民館

■無料税務相談会

日時／11月17日(火)
午前10時～午後4時
場所／高浜公民館

◇問い合わせ／

小浜地区税務協議会・小浜税務署 ☎0770(52)6506



おねがい 使用後のマスクは必ず可燃ごみで捨てるようにしてください。また感染症等予防のため、ごみ袋の口をしっかりとしばって封をして出してください。

◇ごみに関する問い合わせ／役場住民生活課 ☎(72)7703
仮置き場 ☎080(2956)1380

高浜町イベントカレンダー

令和2年(2020年) 11月

1日	◆秋季企画展「匠と巧」— 想いを形に — 【10/17～11/29(休館日除く)】(郷土資料館) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) 医 若狭高浜病院
2月	◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(鼓松) ☎13:30～15:30(立石区生活改善センター) 郷 高和青内
3火	文化の日 ☎10:00～11:30(小和田公民館) 医 若狭高浜病院
4水	図 文 児
5木	◆おとなの検診(瑞祥苑) ◆保育所であそぼ 10:00～11:00(町内各保育所) ◆元気あっぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) ☎13:30～15:00(赤尾町ふれあい会館) 児
6金	児
7土	
8日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) ◆古本市(秋の図書館マルシェ) 10:00～16:00(文化会館) ◆和地区作品展示会【11/8～11/14(休館日除く)】(和田公民館) 医 堀口医院
9月	◆おとなの検診(保健福祉センター) ▶kurumu休館日 郷 高和青内
10火	◆ノメディアチャレンジデー ◆スマイルベビー【要予約】 9:45～10:00受付(保健福祉センター) ◆元気あっぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) ☎13:30～15:00【体操】(日引集会所) 13:30～15:30(和田二区ふれあい会館) 図 文 児
11水	◆行政相談 13:30～15:00(高浜町役場) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(むらみや旅館) ☎10:00～11:30(下集会所) 13:30～15:30(和田公民館) 児
12木	◆まるまるあそぼ【要予約】 10:00～11:00(保健福祉センター) ◆保育所であそぼ 10:00～11:00(町内各保育所) ◆元気あっぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ☎13:30～15:30(東三松生活改善センター)
13金	◆無料法律相談 13:00～16:00(保健福祉センター) ☎10:00～11:30(関屋集会所) 13:30～15:00(事代区生活改善センター)
14土	
15日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) ☎13:30～14:45(神野区ふれあい会館) 15:00～16:00(高野区阿弥陀堂) 医 なごみ診療所 高和青内児

16月	☎13:30～15:30(和田四区集会所) 郷 高和青内
17火	◆よろず人権相談 13:00～15:00(高浜公民館) ◆元気あっぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) 図 文 児
18水	☎10:00～11:30【体操】(上瀬ふれあい会館) 13:30～15:00(神野浦ふれあい会館) 13:30～15:30(南区公民館)
19木	◆くらしの相談窓口 17:00～19:00(高浜公民館) ◆保育所であそぼ 10:00～11:00(町内各保育所) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(鼓松) ◆元気あっぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) ☎10:00～11:30(若狭高浜漁業協同組合小黒飯事務所)
20金	◆保育カウンセラー【要予約】10:00～11:00(保健福祉センター) ☎13:30～15:30(青郷公民館)
21土	◆内浦地区作品展示会【11/21～11/29(休館日除く)】(内浦公民館)
22日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) ☎13:30～15:30(紫水ヶ丘区ふれあい会館) 医 若狭高浜病院
23月	勤労感謝の日 医 若狭高浜病院 高和青内
24火	◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆元気あっぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) ☎13:30～15:00【体操】(鎌倉区生活改善センター) 13:30～15:30(子生区集落センター) 13:30～15:30(塩土区会館) 郷 図 文 児
25水	◆わくわく★ちびっこ食体験クラブ【要予約】 10:00～12:30(保健福祉センター) ☎10:00～11:30(山中西組集会所) 10:00～12:00(横町区生活改善センター) 13:30～15:30(音海区集落センター) 児
26木	◆保育所であそぼ 10:00～11:00(町内各保育所) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(むらみや旅館) ◆元気あっぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00(保健福祉センター) ☎13:30～15:00(六路谷ふれあい会館) 13:30～15:30(車持区ふれあい会館) 児
27金	☎13:30～15:30(西三松区ふれあい会館)
28土	
29日	▶kurumu休館日 9:00～16:30 ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) 医 常藤内科医院
30月	◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(与五郎) 郷 高和青内

■ 休館日 郷 郷土資料館 図 中央図書館 文 文化会館 児 児童センター
高 高浜公民館 和 和田公民館 青 青郷公民館 内 内浦公民館
医 休日当番医…休日に診療可能な病院 ☎ サロン

全車種割引やっています!

新型コロナウイルスの感染対策を行い
教習・講習等を実施してまいります。

小浜自動車学校

〒917-0023 福井県小浜市府中 14-23 ☎0120-52-0839

▲有料広告

新型コロナウイルスに伴うイベント中止 及び施設の休館のお知らせについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底する観点から、
広報たかはまに掲載されたイベントの中止・延期や各施設の
休館日の変更がある場合については、町ホームページや
メール配信サービス等でお知らせいたします。

町ホームページトップ **重要なお知らせの
新型コロナウイルス感染症に関する情報** をご覧ください。

高浜町ホームページ

